

森づくりポイント製品交換について

1 製品交換に当たって

- (1) ベンチ（30P、60P）について、交換の上限を1年で1人3脚までとします。但し、1団体での上限は計10脚までとします。
- (2) ベンチの受け取りは原則本人とします。車を持たない場合は、家族等代理の方をお願いをします（但し、団体の代表者が複数の団員分の製品交換を行うことは認めません）。

2 製品交換の再開時期について

- (1) 製品交換は令和4年4月1日（金）より再開します。但し交換先である広島市森林公園は休園日（毎週水曜日、年末年始等）があるため、事前に電話連絡し、確認してから受取をお願いします。

ア 受取希望日時 ○月○日○時頃

イ 交換品 品名「○○○○」、○脚

ウ 受取者 ○○ ○○（団体の場合は団体名も）、連絡先 TEL _____

【広島市森林公園ホームページリンク先】

<https://midori-gr.com/shinrin/>

※交換の再開後、森づくりポイント付与の対象期間を令和4年7月末までとし、8月以降は実施しないものとします。

また、製品交換期間は、令和4年12月27日（火）までとします。

※製品交換時は森林公園入園のための駐車料金（普通車450円）が必要となります。

※なお、本制度は森づくりに親しむ目的であり、他者への譲渡や転売目的での製品交換は認めません。